

令和6年4月5日

親子体操普及員 様

青森県医師会 健やか力推進センター
センター長 中路 重之

親子体操普及員資格3年制のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和3年度より親子体操普及員資格3年制が開始となりました。親子体操普及員資格3年制に伴い、令和2年度以前に認定された親子体操普及員資格は令和5年度（令和6年3月31日）をもちまして親子体操普及員資格が失効いたします。

研修を受講したいが日程調整が難しい、開催場所が遠く受講することが困難等のご意見をいただいたことから資格猶予期間を設けさせていただき運びとなりました。

親子体操普及員の再認定をご希望の方は、下記事項をご一読いただき認定手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

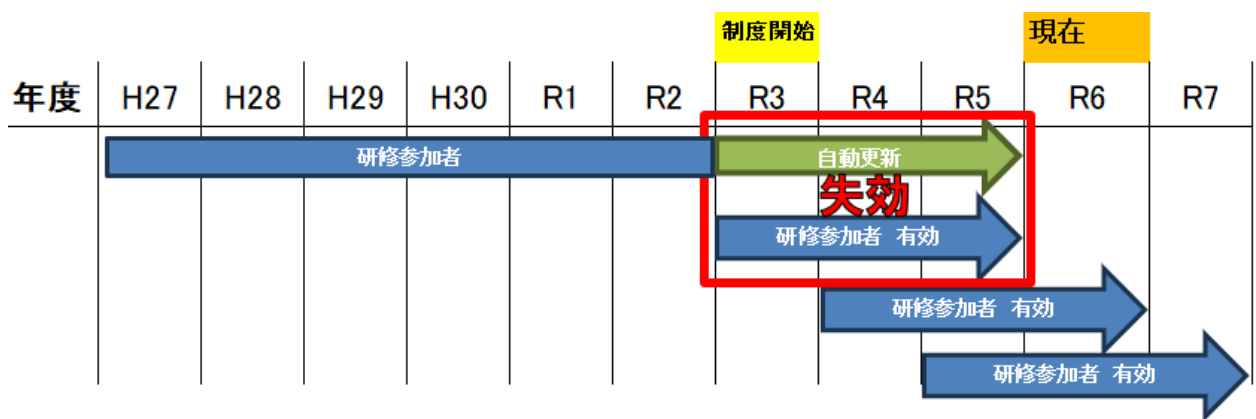
記

○親子体操普及員資格3年制について

- ・取得年度より3年度間の認定期間となります。

（親子体操普及員養成講座 修了証に有効期限の記載あり）

→令和2年度以前（令和3年3月31日以前）の親子体操普及員認定資格者・令和3年度親子体操普及員認知資格者の資格が令和5年度（令和6年3月31日）で失効いたします。



○資格猶予期間

- ・親子体操普及員の再認定をご希望の方は、裏面の「親子体操普及員再認定手続きスケジュール」をご確認のうえ再認定手続きをお願いいたします。

（※再認定手続き締切日 5月10日（金））

- ・対象者：令和2年度以前の親子体操普及員認定資格者、令和3年度親子体操普及員認定資格者

■親子体操普及員再認定手続きスケジュール

流れ	内 容	日 程
手順①	→健やか力推進センターHP から 「親子体操普及員養成講座アーカイブ配信」を閲覧する アーカイブ配信閲覧パスワード：oyakotaisou →閲覧後、健やか力推進センターHP から 「親子体操普及員 再認定テスト」を受講する	本案内到着後 5月10日(金)まで
手順②	→テスト受講後、5月13日(月)以降に健やか力推進センターから振込案内(メール)が届く ○認定料 ¥3,000(税込)(※受講者様1名につき) ※振込手数料は、各自のご負担となります。ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。	5月13日(月)以降 振込案内メール受信 振込締切日 5月24日(金)まで
	○親子体操普及員再認定 →親子体操普及員養成講座 修了証を郵送いたします。 ※認定期間 令和8年度(令和9年3月31日)まで	5月27日(月)以降

注意事項

- ・今後の親子体操普及員認定をご希望の場合、毎年度開催「親子体操普及員養成講座」をご受講いただきますようお願いいたします。
- ・親子体操普及員認定資格は、修了証の有効期限を過ぎると認定資格が無効となりますのでご注意ください

連絡先

〒030-0801 青森市新町2-8-21 青森県医師会館 6F
 青森県医師会 健やか力推進センター 担当：葛西・竹内
 電話：017(763)5590 FAX：017(763)5591
 E-mail：sukoyaka-kensyu2@lily.ocn.ne.jp